

事業者向け

# 新技術を用いたサービス・製品のご提案について

WEB  
受付窓口

事業者からの新技術を用いたサービス・製品の受付窓口を新たに設置しました。  
受け付けたご提案については庁内に周知させていただきます。

下記のフォームにご入力をお願いします。

**新技術提案窓口（事業者からの新技術を用いたサービス・製品の提案はこちらから）**  
区では、事業者からの新技術を用いた製品、サービスの提案を積極的に受け付けるための窓口を設置しました。  
新技術を提案したい事業者は、以下の企画概要書をダウンロード、ご記入の上、製品やサービス情報が掲載された資料、パンフレット等と一緒に提出ください。  
DX推進課が、ご提出いただいた企画概要書と資料等の内容を確認し、各所管課に周知を行います。  
その後、事業者からの企画概要書や資料等を所管課は、必要に応じてご提出いただいた事業者の担当者までご連絡させていただきます。

**Q1. ご提案者（事業者）の情報を教えてください。**

法人種別  
 法人  個人事業主 **必須**

会社名  
会社名 **必須**

会社所在地  
郵便番号 **必須** 都道府県 **必須** 市区町村 **必須**

申込フォーム

サービス・製品概要

事業所名を記載  
港区基本計画  
対象テーマ番号  
※1～4の中から番号を選択

新技術提案素材（サービス名・製品名等）

提案素材の詳細	提案素材の実績
・ サービスや製品の具体的な内容、機能、利点 ・ サービスや製品のURL	・ サービスや製品の実績例 (他自治体への導入例など)

効果（港区または港区民におけるメリット等）  
文章

導入方法・費用 ※自治体が導入する際の一般的な金額等をご記載ください。  
必要な設備、導入期間：  
一般的な自治体の導入する際の費用：  
年間ランニングコスト（発生する場合）：

担当者  
名前、  
連絡先（電話、メール）

企画概要書（区指定）  
※区指定の企画概要書を作成し提出

## 提案の流れ

- ① 区HPの申込フォームより、「事業者情報」「必須項目」等を入力の上、「企画概要書」「製品情報（カタログ）」等をデータを提出  
→企画概要書は区のフォーマットをご使用ください。
- ② DX推進課が庁内周知  
→サービス・製品の周知にはお時間をいただきます。
- ③ 所管課が事業者からいただいたサービス・製品を確認し、検討。意向がある場合には、所管課からメールや電話でご連絡。

区HPはこちら



【本件に関する問合せ】

〒105-8511 港区芝公園1-5-25  
港区企画経営部DX推進課DX戦略係  
minato140@city.minato.tokyo.jp  
TEL 03-3578-2073